

第1 はじめに

1 今なぜ歯科ビジョンの構築が必要なのか

1) 時代の変化と主要な課題

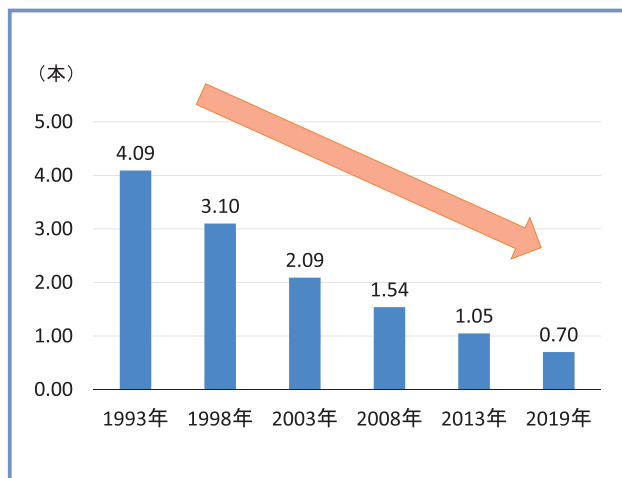
今、時代は大きな変化の中にある。

日本はかつて昭和30年代以降に「う蝕（むし歯）の洪水状態」と呼ばれた時代があったが、かかりつけ歯科医を中心とした歯科界の総力を挙げたう蝕予防の取り組みと、学校歯科健診制度の充実により、この25年間だけを見ても12歳児のう蝕の数は1993（平成5）年の4.09本から2019（令和元）年の0.70本にまで大きく減少した。（図表1）

さらに、80歳以上になっても20本以上の自分の歯を保ち、生涯を通じて食べる喜びをもつことを目指し、日本歯科医師会が全国の歯科医師会会員、行政や国民とともに30年にわたり8020（ハチマルニイマル）運動に取り組んできた結果、運動開始当時8020を達成していた国民は1割にも満たなかったものが、2016（平成28）年には二人に一人は20本の歯を保つようになった。（図表2）

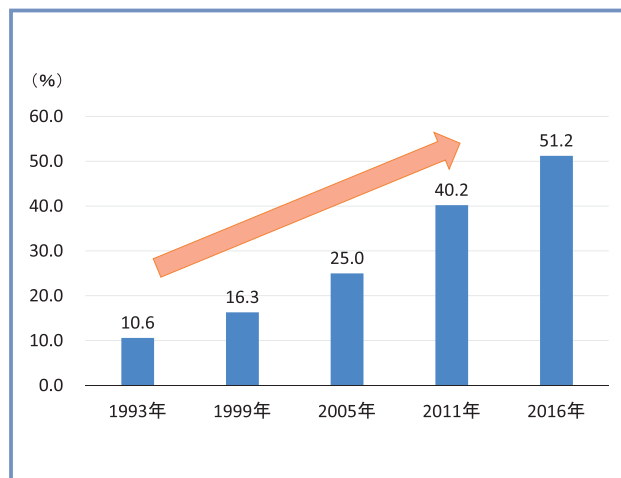
このように、歯科界全体の努力によって治療、予防の両面において、我が国の歯科医療は歯科口腔保健の向上に大きな成果を上げてきたと言える。

一方、医療技術の進歩や社会の高齢化に伴う疾病構造の変化、急激な少子高齢化による公的医療保険制度の財政の逼迫など、歯科医療をとりまく環境も大きく変わり、歯科医療に対する国民のニーズも著しく変化している。加えて、20年後に目をやれば、人口の極端な高齢化に加えて、人口減少が進み、特に働き手、支え手の減少も含めて、新たに大きな課題の存在を目



図表1 12歳児の永久歯の一人当たり平均う蝕歯数の年次推移

（学校保健統計調査（文科省）より
日本歯科総合研究機構作成）



図表2 8020達成者割合の年次推移

（歯科疾患実態調査（厚労省）より
日本歯科総合研究機構作成）

の当たりにする。

こうした社会の変化、国民ニーズの変化を視野に入れると、歯科界にとっても多種多様な課題が存在する。この課題と対応について、「2040年を見据えた歯科ビジョン検討会」を中心に、真摯な議論を積み重ねた。そこには重要な課題として「高齢化への対応」「歯科医療の質の向上と機能の強化」「新たな技術への対応」などが浮かび上がり、これまでの議論を踏まえ、今後特に取り組む重点事項を共有し、日本歯科医師会を先頭に歯科界の総力を挙げて取り組んでいきたい。本ビジョンは、そのための指標となるものである。

2) これまでの対応

このような歯科をめぐる環境の変化に対して、近年、歯科界としても積極的に対応を図ってきた。このことをまず認識しなければならない。

過去15年以上にわたり、歯科界は一丸となって「超高齢社会の新しい歯科医療のあるべき姿」について議論を重ね、多くの調査結果等のデータの収集・分析を行い、それに基づき「口の健康が全身の健康に密接に関わること」や「歯科医療の充実と口腔健康管理の推進が医療の財政側面や健康寿命の延伸に大きく貢献すること」をエビデンスと共に発信してきた。歯科界からのそれらの発信により、歯科医療、口腔健康管理の重要性への国民的理解は深まり、歯科界の目指す新しい歯科医療の姿は国の方針として共有されつつある。特に、予算編成の重要方針として政府がとりまとめる、いわゆる「骨太の方針」に、歯科医療や口腔機能管理の重要性が明記され、記述が充実してきていること、厚生労働省に設置された歯科口腔保健推進室の機能が強化されるなど、着実な成果が現れてきている。

* 歯科職種の関与の強い「口腔機能管理」に対して、「口腔衛生管理」とともに他職種も関与する「口腔ケア」を包含した広い概念として「口腔健康管理」と定義した。(図表3)

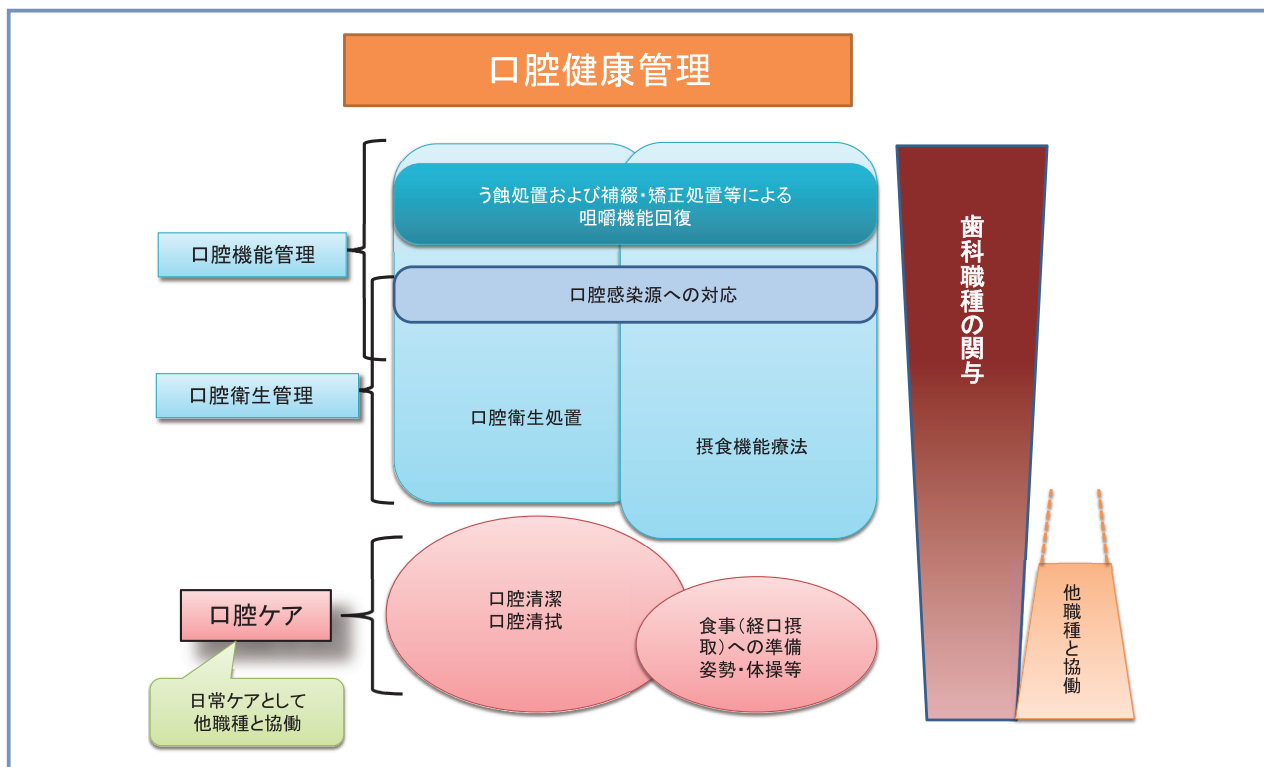
3) 今後の対応と決意

今後は、歯科界に寄せられている期待に応え、歯科が担うべき新たな責任を宣言し、地域の中で具体的アクションとして展開していくことが求められる。その視点に立って、今般、日本歯科医師会は、これまでの議論と対応を整理するとともにこれからの人口減少問題を含めた諸問題を確認し、2040年を見据えた新しい歯科のビジョンの策定を行った。

この「2040年を見据えた歯科ビジョン-令和における歯科医療の姿-」では、2040年の社会の姿を描くとともに、その社会で歯科が担う新しい役割と責任を明確にし、今後の歯科医療、口腔健康管理の充実に向けたアクションを、具体的に且つ一体的・総合的に展開することを目指した。

このビジョン策定においては、外部有識者に参画頂いた検討会を設置し、その議論の中で、歯科関係以外の有識者からは「超高齢社会で歯科医療に望むこと」等の意見を得ると共に、地域の中での医療連携のあり方等については、医療関係の多職種の意見等も伺い、多角的な視点で議論をしたところである。

この検討会議においては「長寿社会においては単に長く生きることを目指す」だけでなく、



図表3 口腔健康管理

出典：櫻井薫：「口腔ケア」に関する検討会の進捗と今後の展開．日本歯科医師会雑誌，69（4），286～287，2016
住友雅人：日本歯科医学会が提案する新しい「口腔ケア」の概念．日本歯科評論，877，10～11，2015

「食べる」「話す」「笑う」といった日常生活の基本的な機能を、人生の最後まで全うすることを目指すべきであり、笑顔のあふれる真の健康長寿社会の実現に向けて、歯科医療や口腔健康管理の充実が必要である、との結論を得ることができた。この高い理念と社会的使命を踏まえ、課題と対応を具体化したものがこのビジョンである。

日本歯科医師会はこの新しい歯科ビジョンを踏まえて、国民のための積極的な政策提言を行い、国民と共に地域におけるアクションを起こしていく。

2 特に重点的に取り組む課題

今後取り組むべき課題と対応については、各章において詳しく述べるが、冒頭に全体を通じてどのような点を重点的に取り組むべき課題として考えるべきか、ここにまとめて示すこととしたい。これは今後の歯科界の活動の指針となるべき重要事項であるとともに、国民に理解を得て、国民とともに進むべき重要事項でもある。

1) 歯科医療の充実と適切な財源の確保

我が国の医療費の規模を見ると、主要国はいずれも高齢化に伴い増大しているが、高齢化を踏まえれば欧米よりまだ相対的には低い水準にあると見ることができる。さらに、その中に占める歯科医療費の割合は顕著に低下してきている。このように見ると、国民のニーズに応える

水準の歯科医療サービス提供が十分にできていない現状にあると言える（図表4）（図表5）。

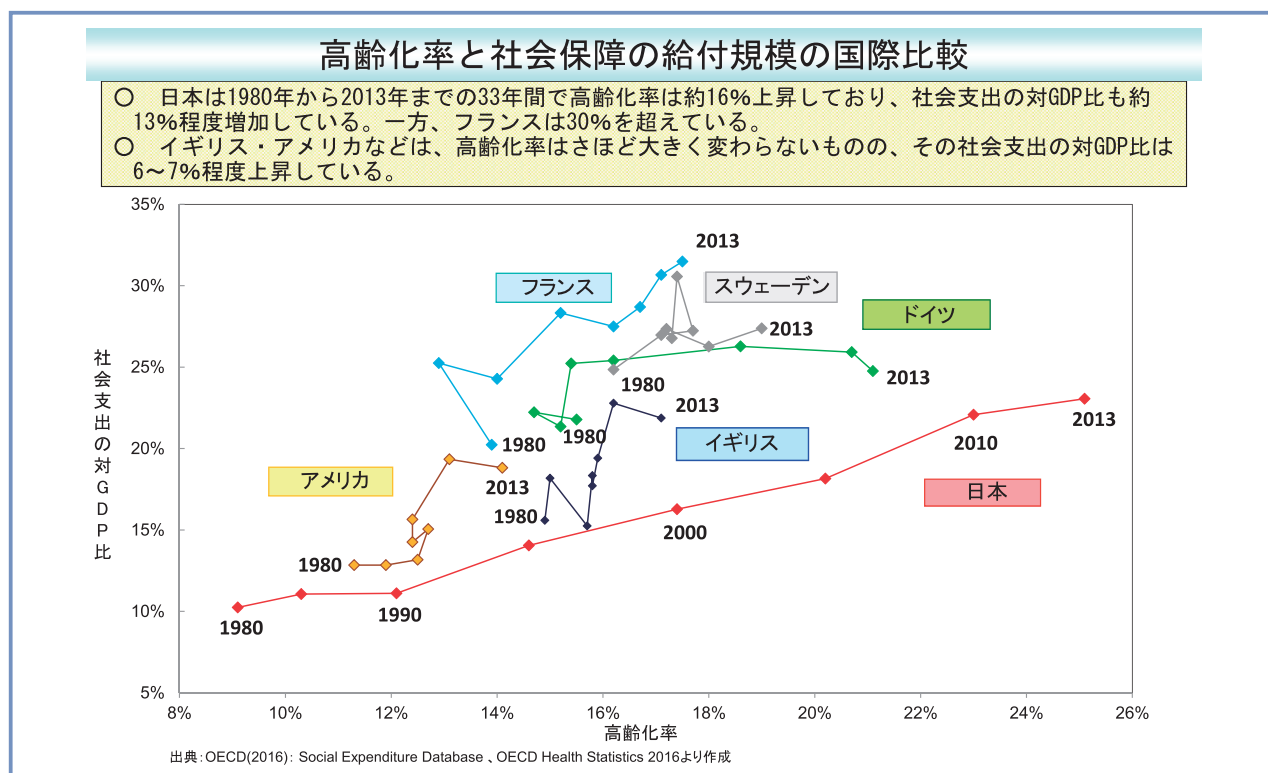
一方、我が国の社会保障全体を見ると、高齢化やそれに対応した機能強化、医療の高度化等に伴いその総額が拡大してきたが、全体としては十分な財源確保ができず、いわば「給付先行型福祉国家」というべき状況が続いている。特に、医療については、税、保険料、患者自己負担という財源構成となっている中で、主要な財源の一つである消費税は昨年（2019年）10%に引き上げられたところであるが、今後ますますニーズの拡大が見込まれるところであり、この国民ニーズに対応するためにはあらゆる面で財源の確保が求められる。

現状でも十分な水準ではない我が国の歯科医療の規模を国民ニーズに応えられる水準にしていくため、更なる国民の理解を得ながら、歯科医療の充実と適切な財源確保に努めていくことが必要である。日本歯科医師会としても、更なる社会保障の充実強化に向けて積極的に議論に参画していきたい。

2) 患者に対する歯科医療サービスの充実と患者のQOLの向上への寄与

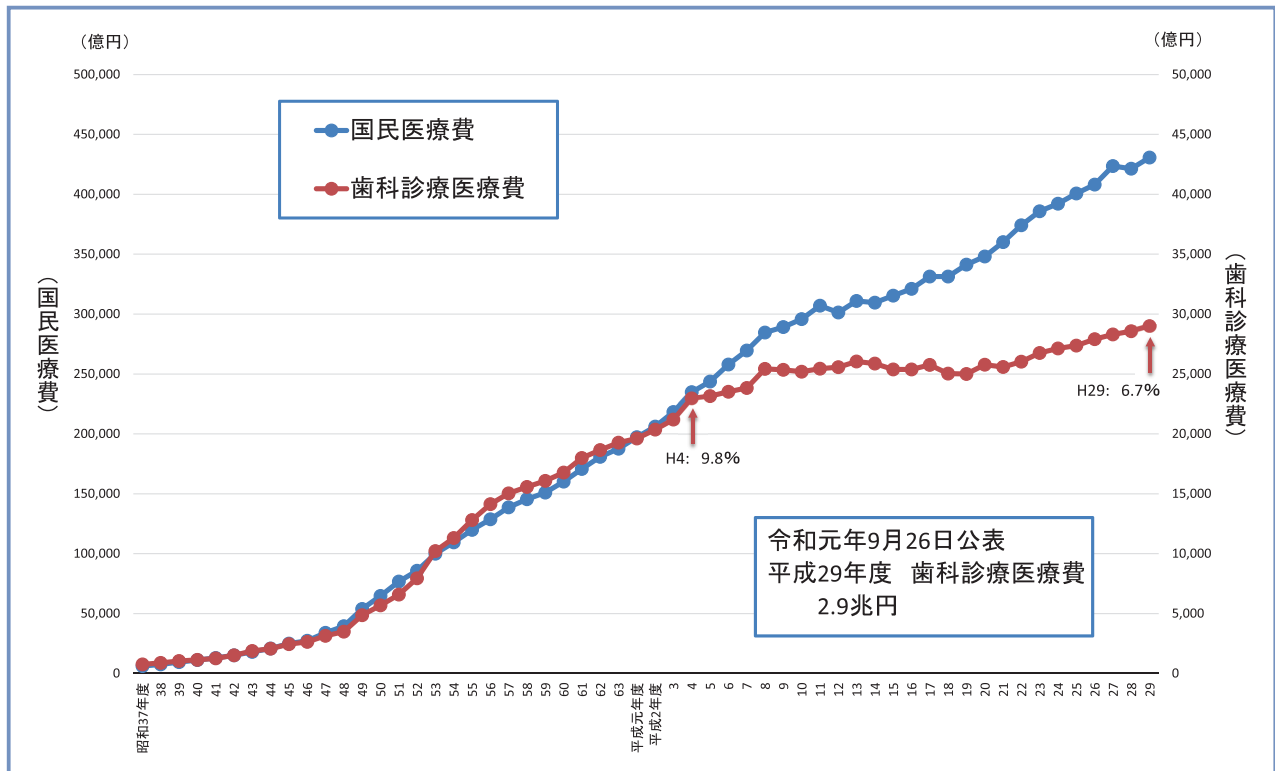
「う蝕の洪水」の時期において、その国民的課題に歯科医療は総力を挙げて立ち向かい、大きな成果を上げたことは先に述べたとおりである。しかし、その後のう蝕の減少期に、「患者へのきめ細かな診療のための治療時間や治療体制の確保」「患者一人一人の生活や人生に寄り添う歯科医療への転換」へ向けての必要な財源確保や質の高い歯科医療への評価を得られなかったことが、歯科医療費の水準が低い現状の底流にある。

また1984（昭和56）年から1998（平成10）年までの20年近くにおいて、薬価引き下



図表4 高齢化率と社会保障の給付規模の国際比較

厚生労働省「上手な医療のかかり方を広めるための懇談会（平成30年11月12日）」資料より引用



図表5 国民医療費と歯科診療医療費

国民医療費（厚生労働省）より日本歯科総合研究機構作成

げによる診療報酬改定財源が歯科に振り分けられず、特に1984（昭和56）年から平成6（1994）年の10年の平均改定率は、医科の3.4%に対し、歯科は1.6%と半分以下であり、歯科医療の技術や価値にふさわしい適切な評価が確保されなかったといえる。

このため、今後は、国民の理解と納得を得ながら、歯科医療サービスの充実と患者の生活と人生に寄り添い、人生の質（QOL）の向上に積極的に寄与していく歯科医療を目指していく。本ビジョン検討会がまとめたように、長寿社会においては「食べる」「話す」「笑う」という生活の基本的な機能を最後まで維持することが重要であり、我々はそのための責務を全うしていく。この観点に立ち、以下の各章に述べられているように、歯科医療の質の向上（診療時間や従事者数、感染防止対策の充実強化）、イノベーション（新技術の導入と保険診療への取り込み、歯科診療所の機能強化）、最後まで幸せに生きるための食支援（口腔機能の維持向上、オーラルフレイル対策、訪問歯科診療の充実）などに総合的に取り組んでいきたい。

3) 社会保障にかかる総費用の効率化

今後の20年を展望すると、高齢者の数の増加が穏やかになる一方で、若年層の数が減少し、社会保障にとってはその担い手、支え手が減少していくことが見込まれている。こうした中で、持続可能な社会保障を考えていくためには、医療の充実を進める一方で効率化も視野に入れることが必要になっている。歯科の分野においても、こうした観点からの貢献を目指していきたい。そのため、近年は歯科医療の効果についても調査、分析とエビデンスの蓄積に努めてきた。この結果、歯科医療、口腔健康管理の充実は、単なる歯科医療の質の向上に資するのみだけで

はなく、医療ニーズの総量を減らすという、国民にとっても国の財政にとっても大きな貢献に繋がることが明らかになってきている。

例えば、入院中の口腔機能管理の徹底により、いずれの診療科においても在院日数の削減効果が統計学的に有意に認められ、その効果は10%以上あることが明らかになっている（図表6）。口腔機能管理によるこのような効果が現れるメカニズムは、病原菌のコントロールにより粘膜免疫の負担が軽減され、その結果、創傷治癒の促進や、合併症の減少が図れる結果とされているが、将来に向けて更なる検証を進めたい。いずれにせよ、口腔に近い領域だけではなく、侵襲が大きな治療の際に、口腔機能の管理がいかに重要であることを示したデータであり、歯科医療が全身状態に大きく影響することを立証している。また、在院日数だけでなく、抗菌剤の投与期間も縮減できるというデータもあり、病院における歯科医療、口腔機能管理の徹底は「医療ニーズの総量の縮減」を通じて、患者にとっても、医療保険財政にとっても大きなメリットをもたらすものである。

また、歯の数と医療費の関係も明らかになっている。図表7はNDB（レセプト情報・特定健診等情報データベース）を活用した230万件の医科、歯科のレセプト（診療報酬請求明細書）の統合分析の結果を示したもので、男女を問わず、あらゆる年齢層で、歯の数が20本以上のグループは19本以下のグループより、医科医療費が低いことを明らかにしている。30年前の1989（平成元）年から展開を始めた8020運動は図表2に示したとおり、国の健康日本21での目標値を上回るスピードで成果を挙げてきたが、我が国の医療保険財政にも貢献してきたことは明らかである。

このように口腔機能管理を含む歯科医療の充実は、患者、国民にとっての大きな利益に繋がるとともに、医療保険財政ひいては国の財政へも貢献する。したがって、今後とも、入院患者や在宅患者、施設入所者を含め、すべての国民が質の高い歯科医療サービスを円滑に受けられるよう、2040年に向けての国の医療政策の中で必要な支援を推し進めることが重要である。

4) 新型コロナウイルス感染症を踏まえた歯科医療

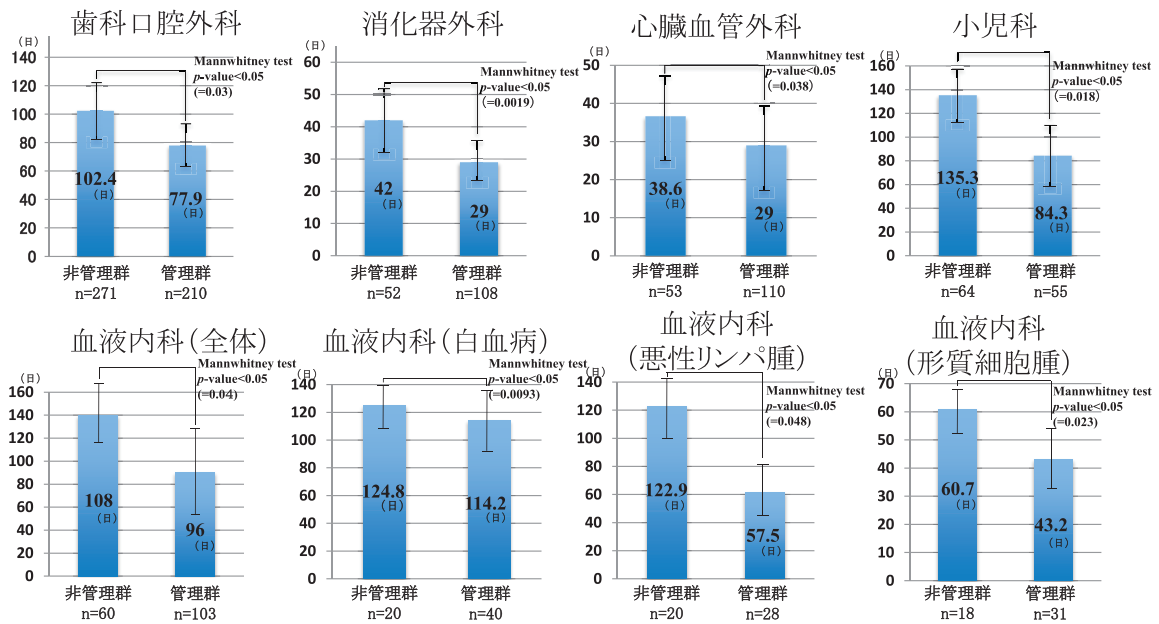
2020（令和2）年1月に国内最初の新型コロナウイルス感染症が確認されてから今日まで、この問題は一感染症にとどまらず、世界全体の未来に向けて、多くの問題を提起し、また様々な変化を求め続けている。特にこの問題には「疾病による生命の危機」と「国家の経済の危機」という、対応において相互に影響する側面が存在し、これまでの価値観や倫理観までも問い直す問題となっている。

我が国が近年、財政立て直しの視点、経済的視点で進めてきた医療政策に対しても「有事にあって国民の健康と生命をいかに守るのか」という社会保障の原点とも言うべき命題を明確に提起した。

そのような中、現時点ではこの新たな「ウイルス感染症」への対応は長期にわたるとの認識のもとで、国は感染拡大が常に起こりうる状況を想定した「新しい日常」を示そうとしている。「2040年を見据えた歯科医療」も、この「新しい日常」にふさわしい姿としたい。

当面の最も重要な視点は感染防止対策であり、「臨床現場における感染防止」については、少なくとも現時点まで、歯科治療を通じての感染拡大の事例やクラスター発生の事例報告がな

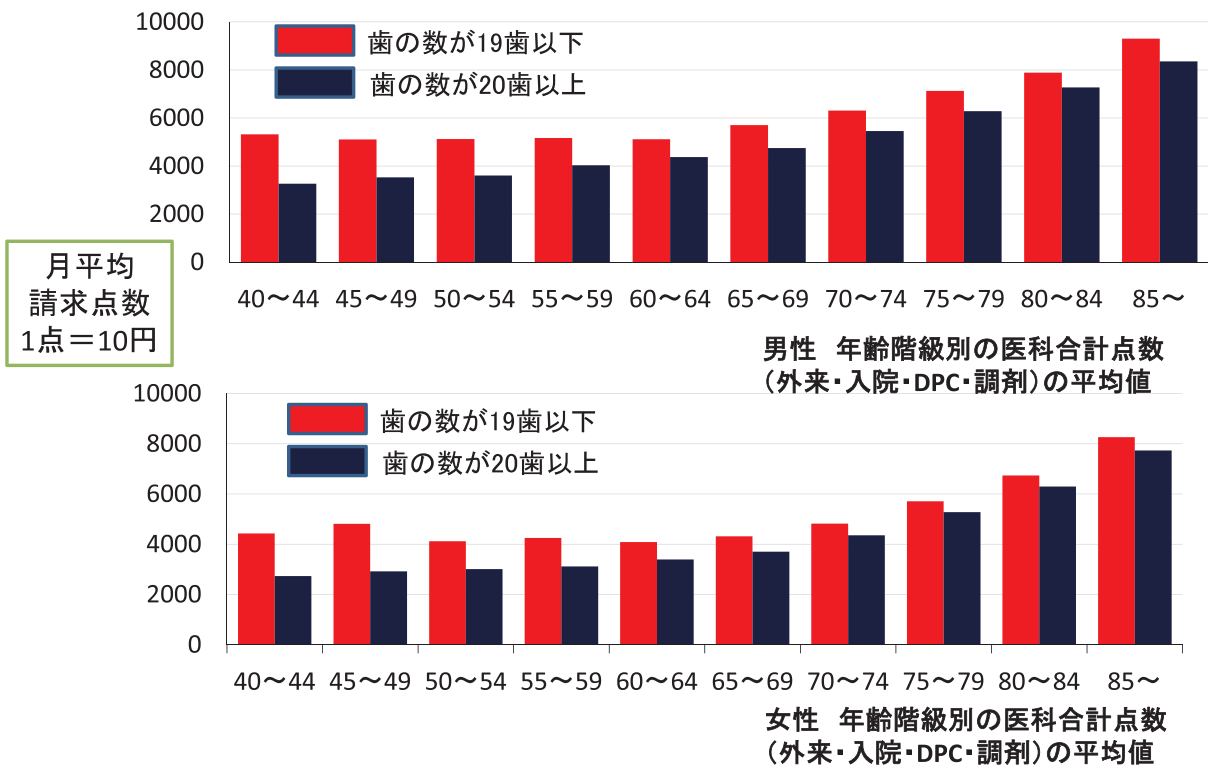
千葉大学医学部附属病院における介入試験結果より



- いずれの診療科においても在院日数の削減効果が統計学的に有意に認められ、その効果はほぼ10%以上あることが明らかになった。
- 口腔に近い領域だけでなく、侵襲が大きな治療の際に口腔機能の管理が重要であると考えられる。全身的負担の大きな治療に際して、後述するように、口腔内細菌叢が崩れるのを防いでいるものと推測できる。

図表6 口腔機能の管理による在院日数に対する削減効果

厚生労働省「中央社会保険医療協議会第259回総会(平成25年11月22日)」丹沢専門委員提出資料
 厚生労働省「第84回社会保障審議会医療保険部会(平成26年11月27日)」堀委員提出資料より引用



図表7 NDBからみた歯数と医科医療費との関連

NDB 第三者提供データより日本歯科総合研究機構作成

いことが注目される。改めて、日頃から歯科医療現場における感染防止対策や、今回標準予防策に加えて講じた対応も含めて、効果やコストも検証し、今後の流行に備えて更に強化する必要がある。診療現場が密にならないために講じた、診療時間、診療回数、予約調整等も含めた診療体制のあり方も議論が必要と考える。

「日常生活における感染防止」については、ウイルス感染に口腔健康管理が有効であることのエビデンスを更に整理し、発信していく。そして日常生活の中での口腔健康管理を、かかりつけ歯科医機能のひとつとして位置づけることも重要となる。

その他、今回の感染防護用品の供給が破綻に近い状況だったことを改善し、生産、流通、備蓄の体制を確保、強化することが強く求められる。今後同様の感染拡大があった場合に、対面診療ではなく、在宅でどのような指導管理等を行うべきか、またウイルス感染者への緊急歯科医療を行う際の提供体制の整備と明確化や、そのための人材育成も重要である。

以上について、診療報酬上の評価を含む議論を深め、これまでも目指してきた「生涯にわたり国民の生活に寄り添う歯科医療」として実現していく。